標茶町民の皆さまへ

現在、新型コロナウイルス感染症が北海道内で確認されており、釧路管内でも感染者 が確認されております。

この事態を受け、感染拡大を防止するため、標茶町が主催する会議・研修会・セミナ ーを含むイベント等を、3月20日までの間、延期が可能なものについては延期するこ とを決定したしました。イベント等に参加を予定されていた皆さまにおかれましては、 ご理解くださいますようお願い申し上げます。

また、各団体のイベント等主催者さまにおかれましても、中止・延期の判断および開 催場所や時間帯を変えること、また、消毒液の設置などの感染対策を講じていただくよ うお願い申し上げます。

また、町民のみなさまにおかれましては、発熱等の風邪症状がみられるときは、会社 や学校を休み、体温を測定し記録したうえで相談・受診されますようお願いいたします。

感染症対策へのご協力をお願いします



正しい手の洗い方











流水でよく手をぬらした後、石けんを つけ、手のひらをよくこすります。

手の甲をのばすようにこすります。

指先・爪の間を念入りにこすります。







指の間を洗います。

親指と手のひらをねじり洗いします。

手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

3つの咳エチケット

電車や職場、学校など 人が集まるところでやろう



何もせずに 咳やくしゃみをする

咳やくしゃみを 手でおさえる



マスクを着用する (口・鼻を覆う)



ティッシュ・ハンカチで 口・鼻を覆う



袖で口・鼻を覆う

身の回りの物の消毒を、こまめに行いましょう

物の表面の消毒には、次亜塩素酸ナトリウムが有効です。

●特に手を触れる部分

ドアノブ、手すり、照明スイッチ、呼び出しボタン、トイレの便座・ふた・流水レバー、水道蛇口、シャワーヘッド、浴槽、洗面器、窓の取っ手、パソコンのキーボード・マウス、小児のおもちゃ など

●具体的な方法

50倍に希釈した漂白剤(家庭用漂白剤1に対して水道水49=最終濃度0.1%)で完全に拭き、からぶきする。

- ① 500ml のペットボトルに水を入れる
- ② 家庭用漂白剤原液(ペットボトルキャップ 2杯)を入れる

※家庭用漂白剤(例): キッチンハイター キッチンブリーチ など

こんな方はご注意ください

次の症状がある方は「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている (解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)

強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある

※ 高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合

センターでは、症状などをお聞きしたうえで、必要な場合は、 専門の「帰国者・接触者外来」などの医療機関をご紹介します。

【帰国者・接触者相談センター】	電話番号	開設時間
● 北海道釧路保健所 ※ 時間外、土日祝日については、警備会社に繋がります。 折り返し保健所からご連絡します。	0154-65-5811	平 日 8:45 ~ 17:30
● 北海道保健福祉部健康安全局地域保健課 ※ 今後24時間体制を検討中であり、改めてお知らせします。	011-204-5020	平 日 17:30 ~ 21:00 土日祝 9:00 ~ 21:00

一般的なお問い合わせなどはこちら

その他、ご自身の症状に不安がある場合など、一般的なお問い合わせについて は、次の窓口にご相談ください。

【相談窓口】	電話番号	開設時間
●厚生労働省電話相談窓口	0120-565653 (フリーダイヤル)	9:00 ~ 21:00 (土日祝も含む)
●北海道釧路保健所	0154-65-5811	平 日 8:45~17:30
●北海道保健福祉部健康安全局地域保健課	011-204-5020	平 日 17:30~21:00 土日祝 9:00~21:00

聴覚に障害のある方をはじめ、電話でのご相談が難しい方 FAX 03-3595-2756

担当:標茶町役場住民課環境衛生係 電話:015-485-2111 内線 126・127